

第27号議案

東京都台東区道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和7年2月5日

提出者 東京都台東区長 服 部 征 夫

(提案理由)

この案は、道路の占用料の額を改定するため提出します。

東京都台東区道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例

東京都台東区道路占用料等徴収条例（昭和28年7月台東区条例第12号）の一部を次のように改正する。

別表占用料の欄中

10,400	12,000
16,000	18,400
21,600	24,900
7,720	9,260
12,400	14,800
17,000	20,400
930	1,070
93	100
55	64
9,160	10,500
5,610	6,440
18,700	21,400
74,400	85,300
18,700	21,400
210	250
380	450
550	640
840	960
1,110	1,280
1,680	1,930
2,240	2,570
3,920	4,500
5,610	6,440
11,200	12,800
14,800	17,700
18,700	21,400

を

に、

37,200
22,300
21,900
730
74,400
74,400
14,800
730
74,400
744,300
372,100
18,700

を

42,600
25,600
26,200
850
85,300
85,300
17,100
850
85,300
853,400
426,700
21,400

に、

30,200
9,120
70,300
18,700

を

36,200
10,900
84,300
21,400

に改める。

付 則

- 1 この条例は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 この条例の施行前に、既にこの条例による改正前の東京都台東区道路占用料等徴収条例の規定に基づき徴収するものとされた占用料については、なお従前の例による。